

教育再生を考える

- 経済同友会、幹事懇談会での池田守男・政府教育再生会議副代表の講演から -

開倫塾

塾長 林 明夫

1. はじめに

おはようございます。開倫塾塾長の林明夫です。今朝も「開倫塾の時間」をお聴きいただきありがとうございます。

3月1日に、東京にある経済同友会で「幹事懇談会」が行われました。私も東京の経済同友会の幹事のひとりですので、参加させていただきました。

この幹事懇談会に、資生堂の相談役であり、政府の教育再生会議の副代表・議長代理も務める池田守男さんがいらっしゃって、今盛んに言われている教育再生をどのようにするかについてお話をして下さいました。

私は、この幹事懇談会の司会をさせていただき、池田さんから詳しくお話を伺う機会に恵まれたので、少し紹介させていただきます。

2. 教育再生を考える

今、政府の教育再生会議では、社会総掛かりで国民総掛かりで教育再生を図ろうと非常に盛んな議論がなされています。公教育の再生が大事で、そのためには、社会が総掛かりで学校教育を再生していかなければならないということです。

(1)1月24日に、第1次の報告書が出されました。そこには、7つの大きな方針が提言されています。1つは、ゆとり教育を見直して、学力を向上させようという方針です。そのために基礎学力を強化するプログラムを作ろうということで、主な中味は、授業時間を10%増やす、基本事項の反復を徹底させて応用力を養成する、薄すぎる教科書を見直すなどとなっています。

伸びる子供は伸ばし、理解に時間のかかる子供には丁寧できめ細かな指導をするために、習熟度別指導を取り入れよう。また、体力もつけよう。地域の実情に合わせて、学校選択制も導入しようということも入っています。また、新たに全国学力調査がスタートしましたので、学力を正確に把握した上でその向上に活かせるようにしようということも入っています。学習塾を営んでいますので言いにくいことですが、具体的には、塾に頼らなくても学力がつくようにし、教育格差を絶対に生じさせないようにすることが、ゆとり教育を見直して学力向上を図る第1歩であるということです。これはすばらしい考え方であると思います。

(2)2 つめは、学校を再生して安心して学べる規律ある学校にしようという方針です。いじめと校内暴力は絶対に許さないという学校を目指し、いじめられている子供を全力で守る。そのために、いじめ相談体制を抜本的に拡充し、荒れている学校をなくすために予算・人事・教師の定数を増やして支援する。また、いじめをしたり暴力をふるったりする子供には厳しく対処して、その行為の愚かさを認識させる。出席停止制度を活用したり立ち直りを支援したりながら、また、警察とも連携し合いながら、いじめの背景を調査して是正する。つまり、暴力など反社会的な行為を繰り返す子供に対して毅然たる指導をし、静かに学習できる環境を構築しようという趣旨で、安心して学べる規律ある学校に再生しようというのが、2 番目の方針です。

(3)3 つめは、すべての子供に規範を教えて、社会人としての基本を徹底しようという方針です。社会人として最低限必要なきまりをきちんと教えていくには、学校・家庭・地域の役割が大事であるので、道徳の時間を確保し、高校には奉仕活動を取り入れ、また、大学の9月入学を促進しようということです。さらに、父母を愛し、兄弟姉妹を愛し、友達を愛せるように、体験活動を充実させて敬愛の念を育成することも大事であるとしています。

すべての子供に規範(ルール)を教えて、社会人としての基本を徹底しようというのが3 つめです。

(4)4 つめの方針は、先生の質を向上させようということです。あらゆる手だてを総動員して、魅力的で尊敬できる先生を育てよう。そのためには、社会の多様な分野から優れた人材を積極的かつ大量に採用しよう。また、頑張っている先生もたくさんいらっしゃるの、その先生を徹底的に支援して、すべての子どもたちの前に出していく。メリハリのある起用体系で、頑張っている先生には昇進面で優遇したり表彰をする。一方で、不適格な先生は教壇に立たせない。先生を養成する教育や採用・研修・評価するしくみを全部改める。さらに、本当に意味のある教員免許状の更新制を導入する。そして、その更新時に不適格な先生は更新させない。これは、自動車の運転免許証と同じですね。このような考えで、先生の質を向上させようというのが4 つめです。

(5)5 つめは、保護者や地域の信頼に真に応えられるようにしようという方針です。学校を本当に開かれたものにして、保護者や地域に説明責任を果たしていこう。学校の責任体制を確立して、校長先生を中心に教育に責任を持とう。そのためには、校長などの管理職に、優れた民間人を外部から登用する。このようにして、保護者や地域の信頼に応えられる学校にするのが5 番目です。

(6)6 つめの方針は、教育委員会のあり方について抜本的に問い直そうということです。教育再生のためには、教育委員会の再生が不可欠です。教育委員会には問題解決能力が問われているわけですから、地域の教育に全責任を負う機関としてその役割を認識し、もっともっと透明度を高めて説明責任を果たしつつ、住民や議会による検証を受けるようにしようということです。

(7)7つめは、社会総掛かりで子供の教育にあたろうという方針です。家庭は教育の原点ですから、保護者は率先してきちんとした子供の躰にあたる。地域社会も、学校を開放するなどして、地域全体で子供を育てる。そのために、企業も、生活と仕事との調和(ライフワーク・バランス)を実現して教育に参加する。社会全体も有害な情報から子供を守るようにする。

このように社会総掛かり、国民総掛かりで教育再生を行おうということを、池田守男さんからお伺いし、非常に勉強になりました。

3. おわりに

皆さんにも、教育再生会議の議論に関心を持っていただきたいと思います。そして、何か意見がありましたら、教育再生会議のほうにそのご意見をお寄せいただきたいということでしたので、よろしく願いいたします。そして、みんなで教育を再生して参りましょう。

- 2009年1月27日加筆 -